

福津市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書

(令和3年度事業)

令和4年12月

福津市教育委員会

この報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和3年度の教育委員会の事務に関して、第2次福津市教育総合計画に記載の施策項目毎に点検及び評価を行ったものです。

また、点検及び評価にあたっては、外部の学識経験者の意見を取り入れています。

今後、さらに点検及び評価のあり方の工夫に努め、これからの教育行政に反映させるとともに、継続的に教育委員会の事務の改善を図ります。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規程により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1	福津市教育委員会の事務に関する点検・評価について	・・・	3
	1) 趣旨		
	2) 点検及び評価の対象		
	3) 実施方法について		
	4) 報告書の作成		
2	教育委員会の活動状況	・・・	5
	1) 総合教育会議の開催状況		
	2) 教育委員会会議の開催及び運営状況		
3	教育総合計画に基づいた事業の取組状況と点検及び評価	・・・	8
	・各施策の取組状況	・・・	10
	・令和3年度 個別事業シート	・・・	18
4	点検・評価に対する学識経験者からの意見	・・・	40
	1) 福岡教育大学大学院 教授(副学長) 森 保之 氏		
	2) 福岡教育大学教育学部 教授 伊藤 克治 氏		
	3) 福岡教育大学教育学部 准教授 奥谷 めぐみ 氏		

1 福津市教育委員会の事務に関する点検・評価について

1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成20年4月1日改正され、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することと規定されました。

どのような点検・評価項目を設けるか、また、報告書の様式、議会への報告の方法などについては、各自治体の教育委員会が実情を踏まえて決定することとされています。

福津市では、以下に掲げる項目について点検及び評価を行い、本報告書を作成しています。

2) 点検及び評価の対象

教育委員会会議の開催及び運営状況、その権限に属する事務の審議状況、また、教育長及び教育委員会事務局職員に委任された事務について、点検及び評価を行います。

3) 実施方法について

点検及び評価にあたっては、教育委員会会議の開催状況や事業の進捗状況等を総括するとともに、今後の施策の方向性を整理し点検及び評価を行います。また、点検及び評価については、外部の学識経験者の意見を聴取します。

①自己評価は事業ごとに下記の要領で行います。

◎：明示した目標を十分達成できた

○：目標達成に向けて順調に推移している、または、おおむね目標を達成している

△：目標達成に向けて、取組の強化が必要である

×：状況の変化等により、事業を実施できなかった

②上記①により実施した自己評価等を踏まえた外部の学識経験者の意見を聴取します。

③点検及び評価の結果をまとめた報告書を作成し、併せて本市のホームページへ掲載します。また、点検及び評価の結果を踏まえ、次年度以降の教育行政に反映させます。

4) 報告書の作成

①教育行政の点検及び評価の趣旨や方法等の概要について記載します。

②教育委員会会議の開催及び運営状況、その権限に属する事務の審議状況や、教育委員会会議以外の活動状況について、記載します。

- ③教育委員会の主要施策及び事業を項目ごとにまとめ、教育委員会としての自己評価を記載します。
- ④外部の学識経験者に、自己点検・評価の内容・方法等にご意見を賜り、次年度以降の教育行政の事業の計画・実施に反映させます。

2 教育委員会の活動状況

1) 総合教育会議の開催状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成27年4月1日施行）により、教育委員会制度が改正され、市長と教育委員会との連携の強化を図るため、市長及び教育委員会により構成する「総合教育会議」が創設されました。

開催日	協議事項
12月15日	新設校、過大規模校への対応について

2) 教育委員会会議の開催及び運営状況

教育委員会会議は、原則毎月1回の定例会を開催しています。また、必要が生じた際に臨時会を行っています。

令和3年度は定例会12回、臨時会2回の教育委員会会議を開催し、計44件の議案が審議されました。また、議案のほかに協議事項、報告事項に分類し、議論や事務局との意見交換・情報共有を行いました。

○審議案件（44件）、協議案件（7件）、報告案件（9件）

教育委員会会議開催日及び審議状況

開催日		事項
4月26日	議案	福津市学習者用情報通信機器等の貸与に関する要綱の制定について
	議案	福津市郷育推進会議委員の委嘱について
	議案	福間浦盆踊りの無形民俗文化財指定にかかる諮問について
5月27日	議案	福津市教育支援委員会委員の委嘱について
6月30日	議案	福津市立学校通学区域審議会規則を改正することについて
	議案	福津市立図書館協議会委員の委嘱について
	議案	福津市学校給食委員会委員の委嘱について
	議案	福津市学校給食運営に係る諮問について
	議案	福津市立学校通学区域審議会委員の委嘱について
	議案	福津市立学校の通学区域の運用に係る諮問について
	協議	新設校について
7月29日	議案	福津市就学援助規則施行規程を改正することについて
	議案	福津市公民館運営審議会委員の委嘱について
	議案	福津市コミュニティ・スクール充実・発展に係る小中連携強化の方策と教育環境整備についての追加諮問について

開催日		事項
7月29日	協議	新設校について
8月26日	議案	福津市図書館の経営方針について
	議案	国指定史跡「津屋崎古墳群」整備指導委員会委員の委嘱について
	協議	新設校について
9月21日	協議	新設校について
9月27日	協議	大規模な学校における諸課題等について
9月29日	議案	福津市学校給食費の改定について
	議案	福津市学校給食物資納入業者の登録に関する規程の制定について
	議案	福津市公民館条例施行規則を改正することについて
	議案	福津市学習者用情報通信機器等の貸与に関する要綱の制定について
	議案	学校教育施設整備に係る申出について
	報告	福津市学校給食委員会の答申について
	報告	福津市教育懇話会の答申（追加答申）について
10月27日	議案	福津市校区外通学等の運用に関する規程を改正することについて
	議案	福津市教育支援委員会委員の委嘱について
	協議	新設校について
	報告	雇用契約上の地位確認等請求事件にかかる和解について
	報告	福津市立学校通学区域審議会の答申について
11月17日	議案	福津市教育委員会の事務（令和2年度事業）に関する点検・評価について
	協議	新設校について
	報告	『第2次新原・奴山古墳群整備計画』（素案）について
12月22日	議案	福津市立図書館条例施行規則及び福津市複合文化センター条例施行規則の一部を改正することについて
	報告	福津市電子図書館について
1月27日	議案	福津市教育委員会公印規則を改正することについて
	議案	福津市立勝浦小学校入学特別認可制度に係る転入学の認定について
2月17日	議案	福津市教育支援委員会規則を改正することについて
	議案	福津市複合文化センター条例施行規則を改正することについて
	議案	福津市教育支援センター設置規則を改正することについて
	議案	福津市立学校通学区域審議会委員の委嘱について

開催日		事項
2月17日	議案	福津市立学校の通学区域の設定に係る諮問について
	議案	令和4年度学校教育ドリームプランについて
	議案	令和4年度福津市一般会計（教育予算）の当初予算に係る意見の申出について
	議案	令和3年度福津市一般会計（教育予算）の補正予算に係る意見の申出について
3月24日	議案	第2次新原・奴山古墳群整備計画の策定について
	議案	福津市小中学校管理規則を改正することについて
	議案	福津市学校運営協議会規則を改正することについて
	議案	福津市立学校の通学区域に関する規則を改正することについて
	議案	福津市教育委員会事務委任規則を改正することについて
	議案	福津市教育委員会事務専決規定を廃止することについて
	議案	福津市立学校共同学校事務室の組織、運営及び事務処理に関する規程を改正することについて
	議案	福津市コミュニティ・スクール推進アドバイザーの委嘱に関する要綱の制定について
	議案	福津市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師等の委嘱について
	議案	福津市学校産業医の選任について
	報告	教職員の異動内示について
	報告	教育委員会事務局の異動内示について
報告	福津市立学校の通学区域の設定に係る答申について	

3 教育総合計画に基づいた事業の取組状況と点検及び評価

福津市教育委員会では、平成20年度から「コミュニティ・スクールの推進」を教育施策の柱に据えて、「夢や希望を持ち、健やかに育つ子ども」の育成、教育の光をすべての子どもに届け、一人ひとりを見失わない教育活動などに取り組んできました。

コミュニティ・スクールの推進にあたっては、「行きたい学校・帰りたい家庭・住みたい地域」という基本理念を掲げ、この学校で学んでよかったと思える学校づくり、家族の絆を大切に思い愛情あふれる家庭づくり、子どもたちの夢を叶える地域づくりを進めてきました。また、学校、家庭、地域が連携・共働した教育活動を行うことで、次代を担う、健康で知性と個性を備えた心豊かな子どもたちを育ててきました。

これらの教育活動を効果的に行うため、市には、人づくり・地域づくりブランドである「郷育カレッジ」、「郷づくり（市民が自分たちの地域を愛し魅力的なコミュニティを築くための組織）」という仕組みがあり、「コミュニティ・スクール」との連携を図っています。この連携によって子どもたちは、様々な知識や経験、価値観を有し社会に貢献してきた大人との出会いの中、基礎的・基本的な学力だけでなく社会人としての基礎力や生きる力が培われています。また、学校・家庭・地域の三者が共働して子どもを育てることを通じ、地域の方々には、出会いや居場所、出番（自己実現や活躍の機会）が生まれています。家庭にとっても子育て支援体制や学びの場が充実することで、子どもの育ちを支える基盤となる家庭の教育力が向上しているところです。

福津市教育委員会としては、基本理念をもとに、福津市の特色である人・自然・文化のつながりを大切にしながら、「あたたかな未来を創る 福津の教育」を目標としています。そのために、今後も魅力ある地域づくりや、みんなが学びあい、成長しあい、生きがいを見つけあうことができる創造的な教育活動や生涯学習社会の実現のために、郷づくり推進協議会や関係機関との連携、共働体制を強めるとともに、コミュニティ・スクールをより一層充実・発展させ、「地域とともにある学校づくり」と同時に「学校を核とした地域づくり」を進めたいと考えています。

教育総合計画は、子どもから大人までの学びの連続性や人財育成の循環を重視し、全市民を対象とした計画として策定しています。また、対象の範囲は主に教育委員会が所管する「学校教育」、「社会教育」、「家庭教育」、「スポーツ・文化」の分野としていますが、市には他の分野別計画が策定されており、これらの計画とも関連させて施策を推進することとしています。

【基本目標】

あたたかな未来を創る 福津の教育 ～人・自然・文化がつながる 人づくり・まちづくり～

『あたたかな未来を創る 福津の教育』には、乳幼児から大人までの全市民を対象とした、多様なニーズに対応した教育、一人ひとりが自己実現できる教育を通して、「福津の教育を受けることができよかった。」「福津でもっと学んでみよう。」「福津で学んだことを活かして、新たな未来を築いていこう。」と感じてほしいとの願いを込めています。

これまで福津市は、人と人とのつながり、豊かな自然や環境、地域の歴史や文化と人がつながることを大切にしたい、人づくりとまちづくりをおこなってきました。

『あたたかな未来を創る 福津の教育』は、福津市が大切にしている人・自然・文化とのかかわり、つながりがキーワードです。

福津市全てを学びの場として、『かかわり・つながり』を重視した教育の推進を目指していきます。

《重点目標》

- 1 未来を創造するための、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成
- 2 未来に向けて豊かに学び続ける「福津型学びの循環」の構築
- 3 福津の豊かな自然や環境、歴史や文化とのかかわりを活かした学びの充実

基本目標の達成に向けて、第2期福津市教育総合計画では、上記の3つを重点目標としています。

各重点目標には、基本方針を紐づけ、施策項目に沿った様々な取り組みを進めています。

次ページからは、令和3年度に福津市教育委員会が行った取り組みを施策項目毎に掲載しています。

【重点目標 1】

未来を創造するための、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

この重点目標は、主に子どもたちを対象としています。福津の子どもたち一人ひとりが、あたたかな未来を創り出すことができるような教育の実現を目指していきます。

基本方針1 学校・家庭・地域が連携・共働したCSの推進

コミュニティ・スクールを基盤とした教育活動を通して、地域の「ひと・もの・こと」を学び、郷土への愛着と誇りをもち、未来を創造する力の基盤となる豊かな心、体力、学力を育成します。

施策項目① 確かな学力の育成

各学校において、確かな学力を子どもに身に付けさせる魅力ある授業づくりや安心感のある学級づくりを推進できるよう支援を行いました。

また、小中9年間の学びを支えるために、中学校ブロックでの小中連携による学力向上の取組の支援を行いました。特に「ICT教育」、「プログラミング教育」等の新学習指導要領に対応した教育を推進しました。

【主要事業】 ・ 地域学校協働活動事業 P. 18

施策項目② 豊かな心の育成

学校において道徳教育の教科化に伴い、教師の授業力向上のための取組や、児童生徒の規範意識や社会性等の心の成長を促す体験的活動を推進しました。また、いじめや不登校等の生徒指導上の諸問題の解決のために、学校と家庭及び関係諸機関、スクールソーシャルワーカー等との連携を強化し、支援を行いました。

郷育カレッジでは、「市民が人権意識でつながるまち」を目指す取り組みを行っている人権政策課、及び男女共同参画推進室と連携し、さまざまな事例を通して「人権」や「男女共同参画」について学ぶ講座を実施しました。

【主要事業】 ・ 地域学校協働活動事業 P. 18
・ 教育相談事業 P. 19
・ カレッジ講座運営事業 P. 26

施策項目③ 健やかな体の育成

各学校において新体カテスト、規則正しい生活リズムをつくれるように、食事や睡眠、スマートフォン・ゲーム等に関する講座・研修会や、福津市の特色を活かした自然体験、海洋スポーツ（カヤックやヨットなど）等を子どもに関係する諸団体、機関と連携して進めました。

【主要事業】	・ 海洋性スポーツ事業	P. 28
	・ 親子野外活動支援事業	P. 31

施策項目④ 学校における教育環境・条件の整備

児童生徒数の増に対応するため、一人一台パソコンや、ICT機器の追加配備などを継続して実施するとともに、端末活用が進んだことによるインターネットの接続環境改善を行い、ICTの教育環境の整備を進めました。

施設の面からは、増加する児童生徒数への対応と学校施設の老朽化対策として、計画的な校舎の増改築を進めています。

【主要事業】	・ 教育相談事業	P. 19
	・ 特別支援教育総合推進事業	P. 20
	・ 福間中学校整備改修事業	P. 21
	・ 福間小学校整備改修事業	P. 22
	・ 福間南小学校整備改修事業	P. 23
	・ 津屋崎小学校整備改修事業	P. 24
	・ 新設共同調理場整備事業	P. 25

施策項目⑤ 保・幼・小連携の推進

保護者との連携も含め、保育所・幼稚園と小学校の連携を密にし、保・幼でアプローチカリキュラム、小学校でスタートカリキュラムを作成活用し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図りました。

施策項目⑥ 学校と地域の連携の推進

市がこれまで取り組んできたコミュニティ・スクールの更なる発展に向けて、小・中学校の学校運営協議会を中心とした仕組みから、学校運営協議会と地域学校協働本部との両輪による仕組みを構築し、その実働化のために地域学校協働活動推進委員（地域コーディネーター）を位置づけました。また統括地域学校協働活動推進員（統括地域コーディネーター）も位置付け、中学校区のつながりを意識化させました。

郷育カレッジでは各中学校と連携して、防災教育やボランティア活動など各校が行っている特色ある取り組みを紹介する講座を開催しました。

【主要事業】	・ 地域学校協働活動事業	P. 18
	・ カレッジ講座運営事業	P. 26

基本方針 2 次世代を見通した地域の未来を担う人財の育成

福津を愛し、福津の学びを活かす人財を育成するとともに、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、多文化理解の精神等を身に付けて様々な分野でグローバルに活躍できる人財を育成します。

施策項目① 地域を担う人財の育成

カレッジ講座運営事業においては、令和3年度に実施した54講座のうち、約2割の講座で受講生が講師となり講義を実施しました。

中学生未来会議と信州松本青少年交流事業は、ふるさと福津を見つめ直し幅広く柔軟な考えを持った次世代の担い手育成を目指して、継続的な取り組みを行っています。令和3年度においても意欲を持った多くの子どもたちが自発的に参加し、コミュニケーション力や企画力、課題解決力を伸ばすことができました。

信州松本青少年交流事業では、かつて団員として参加した大学生、高校生にも講師として参加してもらうなど、循環型の人材育成の形が見え始めています。

【主要事業】	・カレッジ講座運営事業	P. 26
	・中学生未来会議事業	P. 32
	・信州松本青少年交流事業	P. 33

施策項目② グローバル人財の育成

カレッジ講座運営事業において、講師に他国の方を招き、その文化や歴史を学ぶことで他国への理解・関心を深めました。また、公民館の主要事業においてもハンゲル初級講座を年30回実施し、語学の習得を通して、異文化理解や国際交流の振興に寄与することができました。

【主要事業】	・カレッジ講座運営事業	P. 26
	・オリンピックキャンプ地誘致事業	P. 29

【重点目標 2】

未来に向けて豊かに学び続ける「福津型学びの循環」の構築

この重点目標は、大人を含めた全市民を対象とし、人と人とのつながりを活かした「学び合い、教え合い」を充実させる取り組みを推進していきます。ここでは、地域で学び、学びを子どもや地域に還元する仕組みや子どもの育ちを支える家庭・地域の教育力向上にむけた学びの実現を目指していきます。

基本方針1 地域の人々をつなぐ福津市型生涯学習の充実

学校・家庭・地域をつなげ、人と人とのつながりを活かした学びの機会や様々な学びの場を広げていきます。

施策項目① 郷育カレッジの推進

カレッジ講座運営事業において、地域の方々を講師とし、その歴史や文化を教わることで、地域への理解を深めていきました。また、学校を舞台とした講座を実施し、地域のかたが学校に関わるきっかけの場としました。

【主要事業】 ・カレッジ講座運営事業 P. 26

施策項目② 生涯学習の充実

カレッジ講座運営事業において、歴史・健康・環境など受講生の多様なニーズに応える様々な講座を実施しました。また、公民館事業では、市民の各種生涯学習活動の活性化を図るために、生涯学習サークル支援事業を実施しました。

【主要事業】 ・カレッジ講座運営事業 P. 26
・複合文化センター管理運営事業 P. 27
・海洋性スポーツ事業 P. 28
・アンビシャス広場推進事業 P. 30
・公民館類似施設新築等補助事業 P. 34
・電子図書館導入事業 P. 36

基本方針2 子どもの育ちを支える家庭・地域の教育力向上

家庭の子育て力向上のための事業や、保護者が孤立することなく、周りの保護者や地域とつながりを持ち、家庭・地域・保育所・幼稚園・学校等が連携して育てる地域体制の整備を推進します。

施策項目① 子どもの豊かな体験活動の充実

市内7カ所のアンビシャス広場を開設することで、子どもたちが自由に安心して遊びや活動ができる機会を充実させ、子どもたちの健全育成に向けた支援を行うことができました。

親子野外活動支援事業では、親子で一緒に市の豊かな自然を生かした活動や伝統文化の体験を通して、身近な自然に関心をもち、環境保護の意義を学び、良好な親子関係への支援につながりました。

【主要事業】	・ 海洋性スポーツ事業	P. 28
	・ 子ども司書養成事業	P. 35
	・ アンビシャス広場推進事業	P. 30
	・ 親子野外活動支援事業	P. 31
	・ 信州松本青少年交流事業	P. 33

施策項目② 相談体制・学習機会の充実

家庭の子育て力向上のための事業や、家庭・地域・保育所・幼稚園・学校等が連携して子どもを育てる地域体制の整備を推進しました。保護者の相談窓口として家庭児童相談室や、子どもを守るネットワーク機能として要保護児童対策地域協議会を設置し、包括的な相談支援を行いました。

【主要事業】	・ 教育相談事業	P. 19
---------------	----------	-------

基本方針3 次世代育成支援による子ども・子育て支援の環境づくりの充実

子どもと地域との交流や子育て世代の交流を推進し、子どもを地域全体で見守り育てていきます。

施策項目① 子育て支援の充実

子どもと地域との交流を推進し、家庭における子育てに関する悩み、虐待や不登校、非行等子どもに関する問題へ対応するため、児童相談所、家庭児童相談室やスクールソーシャルワーカー、学校等関係機関が連携して支援を行いました。

また、情報活用能力やコミュニケーション能力が身につくよう、子どもと大人の双方に対してメディアとの適切な接し方や情報モラルに関する啓発を進めました。

【主要事業】 ・教育相談事業

P. 19

基本方針4 地域社会の総力をあげた青少年の健全育成

地域の子ども会育成会など青少年育成団体に対する支援の充実や、青少年の情報モラルの育成を図ります。

施策項目① 青少年育成の充実

市青少年育成市民の会や子ども会育成会連合会など、青少年育成団体に対して、財政面での支援と各団体の活動に対して指導や助言を行い、円滑な運営、環境づくりを支援しました。

市教育委員会と市民の会共催で行うFUKUTSUコミュニティ・フェスタは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により取り組み映像を中心とした開催とし、ホームページからも視聴を可能とすることで、広く市民への周知を図りました。

【重点目標 3】

福津の豊かな自然や環境、歴史や文化とのつながりを活かした学びの充実

この重点目標は、福津の豊富な地域資源、すなわち「もの・こと」を対象としています。これらを活用した学びを通して、郷土に対する誇りや郷土愛を育む学びの実現を目指していきます。

基本方針1 自然環境の保全や歴史、伝統文化の継承によるふるさと福津の醸成

持続可能な環境保全活動を実現していくために、各地域で市民、市民団体、事業者、教育・研究機関、市などが情報を共有し、連携しながら活動していく仕組みづくりを進めていきます。

施策項目① 自然環境の保全に向けた環境教育の充実

ヨットやカヤック、ロープワーク等の海洋体験と水辺の観察による環境学習をメニューとした「小学校課外体験モデル事業」（対象：小学5年生）に市内3校、全11回、355人が参加しました。

また、親子野外活動支援事業では、クヌギ林が広がるあんずの里公園での「昆虫観察」や津屋崎干潟での「バードウォッチング」を実施し、市特有の豊かな自然環境を活かした親子での体験活動を通して環境保全の重要性を学びました。

【主要事業】	・ 海洋性スポーツ事業	P. 28
	・ 親子野外活動支援事業	P. 31
	・ 信州松本青少年交流事業	P. 33

施策項目② 歴史、伝統文化等の地域学習の充実

カレッジ講座運営事業において、市内の各地域の歴史・文化を学ぶ講座「ふくつ散歩」を実施し、各地域の特色を学びました。

また、親子野外活動支援事業では、親子で一緒に地域の伝統工芸「モマ笛の絵付け」や「藍染め」を通して、市の文化や歴史を学び、良好な親子関係への支援につながりました。

【主要事業】	・ カレッジ講座運営事業	P. 26
	・ 親子野外活動支援事業	P. 31
	・ 信州松本青少年交流事業	P. 33

施策項目③ 世界文化遺産等の保存・活用

古墳公園史跡等購入事業は、農業施設所在地の令和4年度の公有化を目指し、用地購入費及び物件移転補償費の再計算を行い、地権者に補償内容を説明しました。

津屋崎古墳群保存整備事業は、30号墳の保存修理が完了し、34号墳の墳丘法面の崩落土の除去及び保存修理工事のための情報収集を実施しました。

世界遺産保存活用事業では、郷づくり協議会を中心に市内事業者、福祉施設等と一緒に古墳周辺に花植えを実施して、開花時期の3月の来訪者数が過去最多を更新するなど、地域活性化につながっています。

また、ふるさと福津の世界遺産を身近に感じ、理解を深めてもらうため、各小学校と連携して古墳群や歴史資料館での解説案内などを行いました。特に勝浦小学校の6年生は、新原・奴山古墳群を通年のテーマとした学習を行っており、古墳の価値や地域で守り伝えてきた想い、世界遺産登録に向けた取り組みなどを学ぶための支援を行いました。

【主要事業】	・古墳公園史跡等購入事業	P. 37
	・世界遺産保存活用事業	P. 38
	・津屋崎古墳群保存整備事業	P. 39

基本方針2 文化・健康・スポーツや絆づくりによる市民生活の向上

スポーツや文化、芸術に触れ合う機会を創出し、地域文化を振興することで、心身の健康とスポーツ、文化芸術活動を通じた郷土愛、地域コミュニティの醸成を図ります。

施策項目① 心豊かな人権感覚を育む啓発事業の充実

東京2020オリンピック競技大会出場のルーマニア柔道選手とオンラインで交流を行い、一流スポーツ選手と触れ合うことで、異文化理解を深めました。本大会期間中の7月25日、26日、30日には、イオンモール福津にて「東京2020大会コミュニティライブサイトin古賀・福津」を開催し、柔道競技等の中継を行い、出場選手たちを応援しました。また、福津市をPRする「ホストタウンフレーム切手」を作成して、郷土愛を育みました。

【主要事業】	・オリンピックキャンプ地誘致事業	P. 29
--------	------------------	-------

施策項目② 健康づくり、スポーツ・文化芸術活動の充実

ヨットやカヤック、ロープワーク等の海洋体験と水辺の観察による環境学習をメニューとした「小学校課外体験モデル事業」（対象：小学5年生）に市内3校、全11回、355人が参加しました。

【主要事業】	・海洋性スポーツ事業	P. 28
--------	------------	-------

地域学校協働活動事業

学校教育課

目的等	コミュニティ・スクールを基盤とした教育活動を、より一層充実・発展させる。
主な事業内容	<p>学校運営協議会と地域学校協働本部との両輪による仕組みを進めることで地域学校協働本部の充実・発展及び学校と地域の関りの機能化や持続性を高める。</p> <p>中学校区の特色ある小中 9 年間の連続性のある教育活動と指導体制の研究を行う。</p>
成果目標	市内全小中学校に地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）を配置し、地域と連携・協働した特色ある教育活動を実践
令和 3 年度の成果等	<p>コミュニティ・スクール新化期 1 年目において、統括コーディネーターを各中学校区に 1 名ずつ配置、地域学校協働活動推進員を合計 31 人登録し、学校・家庭・地域の連携・協働の取り組みを進めることができた。</p> <p>コミュニティ・フェスタにおいては、新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み、前年度に引き続き発表方法を変更。中学校区ごとに特色あるコミュニティ・スクールの取り組みについて、中学校区ごとに作成した映像の上映や展示による発表を行うことで、市民に対してコミュニティ・スクールを基盤とした地域学校協働活動についての周知を図ることができた。</p>
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	○
今後の課題や方向性	<p>地域学校協働活動が浸透してきている中で、推進員の活動が増大しており、活動時間内におさまらない状況が起きている。</p> <p>連絡協議会や中学校区ごとの連絡会を通して推進員の役割や効果的な役割を共有することで、活動内容の見直しを行う。また、各校の推進員の活動時間の実績をまとめ、配当時間の追加・調整を検討する。</p>

<p>目的等</p>	<p>不登校児童の生徒への支援や、いじめ等の生活指導上の諸問題の解決を図る。</p>																			
<p>主な事業内容</p>	<p>いじめや不登校などへの対応に関して、きめ細やかで継続的な支援を行っていくために、教育相談体制の充実強化を図り、実態把握及び適切な支援を効果的に行う必要があるため、指導主事、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）など専門スタッフを配置</p>																			
<p>成果目標</p>	<p>いじめの未然防止、不登校等への早期対応・継続的支援に対する相談体制の強化</p>																			
<p>令和3年度の 成果等</p>	<p>いじめや不登校等、諸課題の早期発見・早期対応と継続的な支援を行うため、学校と関係諸機関（SC、SSW、発達支援センター、教育支援センター、主任児童委員等）で行う支援会議を定例会議（月1回）として実施。学校と関係諸機関が一体となって支援に取り組むことで、児童生徒の安全確保や生徒指導上の諸問題解決への円滑な対応に繋げることができた。</p> <p>○令和3年度教育相談件数</p> <table border="0" data-bbox="558 1176 1117 1355"> <tr> <td>来校</td> <td>889人</td> <td>（前年比 +85人）</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>76人</td> <td>（前年比 -9人）</td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>271人</td> <td>（前年比 +54人）</td> </tr> <tr> <td>巡回（SC・SSW）</td> <td>439人</td> <td>（前年比 +73人）</td> </tr> </table> <p>○令和3年度不登校の状況</p> <table border="0" data-bbox="558 1422 1117 1500"> <tr> <td>小学校</td> <td>62人</td> <td>（前年比 +11人）</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>69人</td> <td>（前年比 +4人）</td> </tr> </table>		来校	889人	（前年比 +85人）	電話	76人	（前年比 -9人）	訪問	271人	（前年比 +54人）	巡回（SC・SSW）	439人	（前年比 +73人）	小学校	62人	（前年比 +11人）	中学校	69人	（前年比 +4人）
来校	889人	（前年比 +85人）																		
電話	76人	（前年比 -9人）																		
訪問	271人	（前年比 +54人）																		
巡回（SC・SSW）	439人	（前年比 +73人）																		
小学校	62人	（前年比 +11人）																		
中学校	69人	（前年比 +4人）																		
<p>評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】</p>	<p>○</p>																			
<p>今後の課題や 方向性</p>	<p>SSW2名体制で活動しているが、児童生徒数が年々増加する中で相談件数も増加傾向にあるため、対応が追い付いていない現状がある。相談体制の更なる拡充を図るために、臨床心理士や社会福祉士の資格を持つ人材を確保し、これら専門職の活動時間の増加が必要である。</p> <p>令和4年度からSSWを1名増員し、各中学校区に配置することで、児童生徒への心のケア、保護者や教職員への助言や援助を充実させる。</p>																			

特別支援教育総合推進事業

学校教育課

<p>目的等</p>	<p>特別支援教育の必要がある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服できるようにするため、適切な指導及び支援を行う。</p>	
<p>主な事業内容</p>	<p>特別支援教育の必要がある児童生徒への自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点から、適切な個別指導や支援を行うために必要な特別教育支援員の配置</p>	
<p>成果目標</p>	<p>配慮を要する児童生徒への適切な指導及び支援</p>	
<p>令和3年度の 成果等</p>	<p>特別支援学級数の増加や、通常学級在籍の個別の支援を必要とする児童生徒の状況を考慮し、特別支援教育支援員を増員して配置したことで、学校での生活や学習上の困難を改善又は克服できるようにするための適切な指導及び支援を行うことができた。</p> <p>○令和3年度特別支援学級児童生徒数</p> <p>小学校（児童数） 218人（前年比 +14人） （学級数） 41学級（前年比 +6学級）</p> <p>中学校（生徒数） 56人（前年比 +3人） （学級数） 11学級（前年比 +1学級）</p> <p>○令和3年度特別支援教育支援員の配置人数</p> <p>小学校 30人（前年比 +4人） 中学校 8人（前年比 +1人）</p> <p>また、支援員に対して、年間2回研修会を実施し、支援員としての資質向上を図っている。</p>	
<p>評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】</p>	<p>○</p>	
<p>今後の課題や 方向性</p>	<p>年々、特別支援学級の児童生徒数は増加し、特別支援学級数も増加している。また、通常学級にも個別の特別な支援が必要と考えられる児童生徒が多く在籍しており、必要な特別教育支援員の配置のため、各学校の支援員の活用状況を把握し、適切な配置となるよう計画的な増員を進める。</p>	

福間中学校整備改修事業

教育総務課

目的等	生徒数の増加に対応するとともに、施設の安全性の確保や効率的な施設運用を図るための整備を行う。	
主な事業内容	校舎の老朽化と生徒数の増加に対応する新校舎の建設工事	
成果目標	増加する生徒数に対応するための教室の確保 生徒が良好で安全な学校生活を送るための環境を整備	
令和3年度の成果等	校舎の老朽化と生徒数の増加に対応した増築建替え等の工事を平成31年度（令和元年度）から令和4年度までの間で実施しており、令和3年度は、新校舎（教室棟、管理棟）の建設工事を行った。 新校舎は令和4年度より供用開始している。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	◎	
今後の課題や方向性	令和4年度は、旧管理棟の解体工事と給食棟の増築工事等を予定している。 今後、さらなる生徒数の増加により、令和6年度に教室不足となる見込みのため、増築の検討が必要。また、生徒数の増加と校舎増築により体育授業や部活動のための屋外活動スペースの確保が喫緊の課題となっている。 この他にも、体育館や武道場の老朽化対策が必要となっており、個別施設計画に基づき、長寿命化改良工事や大規模改造工事を計画的に行うことで、コスト縮減と財政負担の平準化を図る。	

福間小学校整備改修事業

教育総務課

目的等	児童数の増加に対応するとともに、施設の安全性の確保や効率的な施設運用を図るための整備を行う。	
主な事業内容	管理特別教室棟の老朽化対策として令和4年度に予定している、大規模改修工事のための設計業務	
成果目標	増加する児童数に対応するための教室の確保 児童が良好で安全な学校生活を送るための環境を整備	
令和3年度の成果等	管理特別教室棟の老朽化対策のための大規模改修工事にかかる設計業務を実施した。 児童や教職員が効果的、実用的に施設を活用できるよう、特別教室や管理諸室の配置換えや拡張についても設計内容に反映させることができた。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		◎
今後の課題や方向性	<p>今後、さらなる児童数の増加により、令和6年度に教室不足となる見込みのため、新たな校舎増築の検討が必要。また、児童数の増加と校舎増築により運動場が手狭となっており、児童の屋外活動スペースや教職員・来客者用駐車場の確保に加え、築40年を超える体育館の老朽化対策の検討も必要。</p> <p>授業の民間委託により使用しなくなったプール施設の解体撤去により、児童の屋外活動スペースや駐車場の確保について検討を進める。教室不足に対しては、リース校舎整備の検討を進める。</p>	

福間南小学校整備改修事業

教育総務課

目的等	児童数の増加に対応するとともに、施設の安全性の確保や効率的な施設運用を図るための整備を行う。	
主な事業内容	児童数の急増に伴い平成 29 年度と平成 31 年度（令和元年度）に整備した、軽量鉄骨造 2 階建てのリース校舎 2 棟分の賃借料の支払いの他、児童の屋外活動スペース確保のための中庭改修工事	
成果目標	増加する児童数に対応するための教室の確保 児童が良好で安全な学校生活を送るための環境を整備	
令和 3 年度の成果等	児童数の増加に対応するために整備したリース校舎の賃借料支払いの他、中庭を再整備することで、児童の屋外活動スペースを確保することができた。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	◎	
今後の課題や方向性	<p>児童数の増加に対しては、これまで校舎の増築で対応してきたが、特別教室や運動場、体育館の他にも、教職員や来客者用駐車場が不足しており、学校運営に支障をきたしている状況がある。また令和 3 年度から段階的に導入された 35 人学級への対応や、増加傾向にある特別支援学級への対応のため、更なる教室の確保の必要性が高まっている。</p> <p>今後は、プール跡地を活用した児童の屋外活動スペースや駐車場の整備検討を行う。また、建築から約 40 年が経過している校舎や体育館は、今後の維持補修費用の増大が懸念されるため、個別施設計画に基づき、長寿命化改良工事や大規模改造工事を計画的に行うことで、コスト縮減と財政負担の平準化を図る。</p>	

津屋崎小学校整備改修事業

教育総務課

目的等	児童数の増加に対応するとともに、施設の安全性の確保や効率的な施設運用を図るための整備を行う。
主な事業内容	児童数の急増に伴い平成 30 年度（令和元年度）に整備した、軽量鉄骨造 2 階建てのリース校舎の賃借料の支払いの他、グラウンドの一部の来客者用駐車場整備、東校舎と北校舎の屋上防水工事
成果目標	増加する児童数に対応するための教室の確保 児童が良好で安全な学校生活を送るための環境を整備
令和 3 年度の成果等	児童数の増加に対応するために整備したリース校舎の賃借料支払いの他、特別支援教室の整備、以前から雨漏りをしていた東校舎と北校舎の屋上防水工事、来客者駐車場の整備を行うことで、教育環境の向上につなげることができた。
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
◎	
今後の課題や方向性	<p>特別支援教室の不足は、令和 4 年度から予定の新共同調理場の整備に合わせた増築工事により令和 6 年度には解消するが、それまでの間は既存の教室の見直し等に対応する必要がある。</p> <p>今後は、児童の増加に伴う教室不足に対しては校舎の増築により、また老朽化に加え塩害による腐食が進む校舎の一部や体育館は、今後の維持補修費用の増大が懸念されるため、個別施設計画に基づき、長寿命化改良工事や大規模改造工事を計画的に行うことで、コスト縮減と財政負担の平準化を図る。</p>

新設共同調理場整備事業

教育総務課

目的等	生徒数の増加に対応するとともに、施設の安全性の確保や効率的な施設運用を図るための整備を行う。	
主な事業内容	令和 4 年度から予定している、津屋崎小学校敷地内への共同調理場及び教室棟の建設工事のための設計業務	
成果目標	増加する生徒数に対応するための教室の確保 限られた時間内で「学校給食衛生管理の基準」に沿った安全性が確保された給食の提供が可能となる環境を整備	
令和 3 年度の成果等	津屋崎中学校の共同調理場の能力不足と津屋崎小学校の教室不足への対策として、令和 4 年度から予定している、津屋崎小学校敷地内への共同調理場及び教室棟の建設工事のための設計業務を行った。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	○	
今後の課題や方向性	令和 4 年度からの建設工事においては、学校運営を行いながらの大規模な工事となるため、工事期間中における児童の安全確保が重要であり、また教室不足と既存の共同調理場の能力不足の解消が喫緊の課題であるため、工事スケジュールに遅れが生じないよう、徹底した工程管理が必要となる。 また、共同調理場の稼働時には、駐車場が大幅に不足することが予想されるため、敷地外を含めた駐車場用地の確保の検討を進める。	

目的等	地域や自分たちの住んでいるところ、ふるさとに学び育てられ、それをみんなに教える。																									
主な事業内容	ふるさとや地域、自分たちの住んでいるところである「郷」に学び、育てられ、また「郷」をみんなに育てていく、福津の「ひと・もの・こと」を生かした福津市独自の総合学習システム「郷育カレッジ」の開催・運営を行う。 年間約 90 講座を開催し、受講数によって学位を認定して表彰する。																									
成果目標	郷育カレッジの魅力を伝える 講座参加者の受講満足度を高める																									
令和 3 年度の成果等	<p>令和 3 年度は 7 月に開講式を行い、3 月までに 84 講座を計画していたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い 30 講座を中止とした。</p> <p>○令和 3 年度郷育カレッジ講座実績</p> <table border="0"> <tr> <td>講座計画数</td> <td>84 講座</td> <td>(前年比 +18 講座)</td> </tr> <tr> <td>開催講座数</td> <td>54 講座</td> <td>(前年比 +9 講座)</td> </tr> <tr> <td>登録者数</td> <td>2,024 人</td> <td>(前年比 +82 人)</td> </tr> <tr> <td>延べ参加者</td> <td>756 人</td> <td>(前年比 +242 人)</td> </tr> </table> <p>○令和 3 年度出前講座実績</p> <table border="0"> <tr> <td>対象</td> <td colspan="2">地域で活動する 10 人以上のグループ</td> </tr> <tr> <td>講師派遣</td> <td colspan="2">郷育カレッジ啓発、コミュニティ・スクールとの連携</td> </tr> <tr> <td>開催数</td> <td>11 回</td> <td>(前年比 -1 回)</td> </tr> <tr> <td>延べ参加者</td> <td>260 人</td> <td>(前年比 -156 人)</td> </tr> </table>		講座計画数	84 講座	(前年比 +18 講座)	開催講座数	54 講座	(前年比 +9 講座)	登録者数	2,024 人	(前年比 +82 人)	延べ参加者	756 人	(前年比 +242 人)	対象	地域で活動する 10 人以上のグループ		講師派遣	郷育カレッジ啓発、コミュニティ・スクールとの連携		開催数	11 回	(前年比 -1 回)	延べ参加者	260 人	(前年比 -156 人)
講座計画数	84 講座	(前年比 +18 講座)																								
開催講座数	54 講座	(前年比 +9 講座)																								
登録者数	2,024 人	(前年比 +82 人)																								
延べ参加者	756 人	(前年比 +242 人)																								
対象	地域で活動する 10 人以上のグループ																									
講師派遣	郷育カレッジ啓発、コミュニティ・スクールとの連携																									
開催数	11 回	(前年比 -1 回)																								
延べ参加者	260 人	(前年比 -156 人)																								
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	○																									
今後の課題や方向性	<p>受講生が講師になるケースは、全体の二割と現状維持にとどまっている。</p> <p>郷育カレッジの特徴のひとつである「循環型の総合学習」という点、また地域で活躍する人材の育成という面からも、学んだ経験や成果を発表する活動の充実などの様々な取り組みを進め、ボランティアとしてまちづくりに参画する市民や指導者として活躍できる人材の育成を目指す。</p> <p>休日や午後開講の講座を増やすことで、新たな受講生が参加できる環境を整え、本事業の裾野を広げる。</p>																									

複合文化センター管理運営事業

郷育推進課

目的等	津屋崎庁舎の再生整備施設として整備した複合文化センターについて、市民生活の拠点及び賑わいを生む施設として管理運営を行う。
主な事業内容	福津市複合文化センター（文化会館、図書・歴史資料館）の管理運営を、指定管理方式で行う。（指定管理期間：H29 から R3）
成果目標	文化会館、カメラ図書館、歴史資料館、それぞれの機能が十分に発揮できるよう、市と指定管理者（福津市複合文化センター共同企業体）とのパートナーシップにより、またボランティア団体や関係団体と連携・協働しながら、市民に親しまれる施設を目指す。
令和3年度の成果等	<p>感染症対策による臨時休館（5～6月、8～9月）や事業実施時の定員制限などを行った影響により、前年度と比較して、来館者数や利用料収入は減少したが、開館時の稼働率は上昇しており、利用者の施設利用に対する需要は高い水準を維持している。</p> <p>文化会館では、落語講演やロビーコンサートの開催、小学校や幼稚園の見学受け入れや障がい者施設と連携したプランターの設置など、地域との連携に積極的に取り組むことで、地域に愛される賑わいの場づくりを行っている。</p> <p>図書館では、様々なテーマで展示コーナーを設置するなど、来館者に興味を持ってもらうための工夫を行い、利用者の要望などにも迅速に対応し、利用しやすい図書館づくりを行っている。</p> <p>カフェでは、新メニューやイベントの告知などをSNSで積極的に情報発信しており、地域の憩いの場として定着しつつある。3月には「ふくつ古墳まつり」に合わせた季節限定商品「古墳パンケーキ」と「古墳風カレー」がメディアにも取り上げられ話題となった。</p>
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	○
今後の課題や方向性	<p>中学生の利用マナーに関する問題があるため、学校と情報共有、連携して、施設利用時のマナーアップを図る。</p> <p>イベントの周知や募集案内について、市ホームページやSNS等を活用することで、一層の周知向上を図る。</p> <p>文化会館では施設・設備の老朽化が進んでいるため、状態を注視し、優先度を考慮しながら、改修や修繕を計画的に進める。</p>

海洋性スポーツ事業

郷育推進課

目的等	市内小学生が海に親しめる環境を整備するとともに、勝浦漁港の海洋資源を活用した観光イベント等を開催して地域の活性化につなげる。	
主な事業内容	福津市、宗像市が共同、連携して、勝浦浜海洋スポーツセンターの管理運営を行い、両市の児童を中心に、ヨットやカヤックなどの海洋性スポーツの体験事業を実施する。	
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・福津市と宗像市の児童の健全育成を目的とした海洋スポーツ事業の実施 ・地域の活性化を目的とした勝浦漁港の海洋資源を活用した観光イベント等の開催 	
令和3年度の成果等	<p>令和3年度は「小学生課外体験モデル事業」と「マリンフェスタ事業」に絞って事業を展開した。</p> <p>小学校課外体験モデル事業は、小学5年生を対象としてヨットやカヤック、ロープワークの海洋体験、水辺の観察による環境学習をメニューとした事業で、市内7校全22回795人が参加予定であったが、新型コロナウイルス感染症による中止があり、実績としては3校全11回355人の参加となっている。 (宗像市内小学校はコロナ関連の中止はなく、9校全16回512人が参加)</p> <p>マリンフェスタ事業は、小学3年生から中学生までとその保護者を対象として、ヨットやカヤックの体験、ビーチを使った遊びやクリーン活動をメニューとしたもので、親子20組40人の募集に対して82組(市内28組)の応募があったが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け中止となった。</p>	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	○	
今後の課題や方向性	小学生課外体験モデル事業の参加希望校が増加していることで主軸の事業となっている反面、他の事業の実施や管理運営方法について、共同で実施している宗像市や事業受け入れ先との調整が困難な場合があり、今後施設の管理運営や事業の方向性について宗像市と協議を進めていく。	

オリンピックキャンプ地誘致事業

郷育推進課

<p>目的等</p>	<p>東京オリンピックパラリンピックに参加するアスリートのコンディション調整やパフォーマンス維持等のために各国が任意に実施する大会期間前の事前キャンプを誘致する。</p> <p>古賀市と組織する「古賀市・福津市東京2020オリンピック推進協議会」において、キャンプ受け入れに関する取り組み等を積極的かつ効果的に推進する。</p>
<p>主な事業内容</p>	<p>協議会へ負担金を拠出し、古賀市と協働して、ルーマニア柔道ナショナルチームのキャンプ受け入れや、ホストタウン関連事業及びオリンピックの機運醸成に係る取り組みを行う。</p>
<p>成果目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ルーマニア柔道選手団のトレーニングキャンプの受け入れ回数 ・選手等ルーマニア関係者との交流事業実施回数
<p>令和3年度の成果等</p>	<p>ルーマニア柔道チームのオリンピック事前キャンプの受け入れと事後交流は、コロナ禍を理由としたルーマニア柔道連盟からの申し入れを受けて中止としたが、出場選手とオンラインでの事後交流を行い、50名（福津市27名が参加した）。</p> <p>ルーマニア代表選手が出場するパラリンピック柔道競技中継の観戦に合わせてオンラインで共同応援を、また出場選手とのオンライン交流を行い、述べ26名（福津市10名）が参加した。</p> <p>オリンピック本大会期間中の7月25日、26日、30日に、「東京2020大会コミュニティライブサイト in 古賀・福津」を開催。柔道競技等の中継の他、会場装飾や各種展示を行い、述べ74名が参加した。</p> <p>日本郵便の事業を活用して「ホストタウンフレーム切手」を作成し、300枚発行した。</p>
<p>評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】</p>	
<p style="text-align: right;">○</p>	
<p>今後の課題や方向性</p>	<p>コロナ禍により当初想定していた事業の進め方ができず、東京2020大会終了をもって、古賀市との協議会も解散したが、これまでの取り組みで得たものをレガシーとして残していくことが課題である。</p> <p>今後は、本事業を通じて得られた人との関係性を既存事業に活用する。</p>

アンビシャス広場推進事業

郷育推進課

<p>目的等</p>	<p>放課後等における子どもの居場所を確保するとともに、地域住民との世代間交流を行い、子どもたちの健全育成を図る。</p>	
<p>主な事業内容</p>	<p>子どもたちが自由に安心して遊びや活動ができる機会を作るため、地域の公民館や学校の余裕教室等を活用して、放課後や休日の子どもたちの居場所づくりを進める。</p> <p>自主性や社会性、豊かな感性や創造性、運動能力などを育むことで子どもたちの健全な育成を図るため、地域ごとにアンビシャス広場を開設する。</p> <p>事業効果を高めるため、アンビシャス広場の指導者や協力者を対象とした研修会を実施するなどの支援を行う。</p>	
<p>成果目標</p>	<p>子どもたちの健全育成に向けた支援 各広場の指導者らが参加する連絡会議の充実</p>	
<p>令和3年度の成果等</p>	<p>市内7箇所のアンビシャス広場を開設することで、子どもたちが自由に安心して遊びや活動ができる機会を充実させ、子どもたちの健全育成に向けた支援を行うことができた。</p> <p>広場の活動に繋げることができるよう、指導者や協力者を対象として、身近な材料や道具で簡単に作って遊べる「ものづくり研修」を開催、また各広場での取り組みや運営上の困りごとなどについての情報交換・共有を目的とした連絡会を5回開催し、各広場の状況を確認しながら必要な助言・指示を行ったことと併せて、より充実した子どもたちの体験活動に繋げることができた。</p> <p>令和3年度は7広場、延べ288日の開所に対して4,567人の参加があった。</p>	
<p>評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】</p>		<p>○</p>
<p>今後の課題や方向性</p>	<p>各広場は、それぞれが地域と連携した特色ある活動を行っているが、他広場との連携は連絡会における情報交換・共有の他、FUKUTSUコミュニティ・フェスタでの体験ブースの準備に留まっている。広場間が連携した新たなイベントの実施などから、新鮮な体験を通して子どもたちの視野を広げ、市内のことを知り、また興味を持つような取り組みが必要と感じている。</p> <p>そのような視点から、市と各広場及び広場間のより緊密な情報共有を進め、各広場の企画などへの助言を強化したい。</p>	

親子野外活動支援事業

郷育推進課

<p>目的等</p>	<p>福津市の豊かな自然環境や伝統文化に触れる活動を、専門の講師の下で親子一緒に体験することで、良好な親子関係の構築を支援する。</p>																																			
<p>主な事業内容</p>	<p>市内に住む小学生とその保護者を対象に、市の豊かな自然環境を活かした活動や伝統文化の体験を通して、市の魅力を感じ、関心を持つ機会を提供することで郷土愛を育む。また、親子での活動を通して、一緒にやり遂げる充実感や家族の絆を深めるとともに、身近な自然に関心を持ち、環境保護の意義を学ぶ場とする。</p>																																			
<p>成果目標</p>	<p>福津市の魅力を再発見する 参加者の活動の満足度を高める</p>																																			
<p>令和3年度の成果等</p>	<p>令和3年度は年間9講座13回を企画開催した。(2回は雨天中止) ○令和3年度実績 開催日数 8日 参加者数 136人</p> <table border="1" data-bbox="470 1137 1385 1534"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>場所</th> <th>定員</th> <th>申請者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 昆虫かんさつ</td> <td>あんずの里公園</td> <td>20</td> <td>65件 149名</td> </tr> <tr> <td>2. モマ笛の絵付け</td> <td>公民館工芸室</td> <td>15×2回</td> <td>84件 188名</td> </tr> <tr> <td>3. 藍染めハンカチ</td> <td>公民館工芸室</td> <td>12×2回</td> <td>49件 112名</td> </tr> <tr> <td>4. バードウォッチング</td> <td>津屋崎干潟</td> <td>20</td> <td>18件 39名</td> </tr> <tr> <td>5. ツリーとトナカイ</td> <td>公民館工芸室</td> <td>12×2回</td> <td>8件 16名</td> </tr> <tr> <td>6. 廃プラリサイクル</td> <td>TSUYAZAKI BASE CAMP</td> <td>20</td> <td>3件 7名</td> </tr> <tr> <td>7. 「玄海の家」で遊ぼう</td> <td>県立少年自然の家</td> <td>30×2日</td> <td>7件 17名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※磯あそび、秋の自然かんさつは雨天のため中止</p>				内容	場所	定員	申請者数	1. 昆虫かんさつ	あんずの里公園	20	65件 149名	2. モマ笛の絵付け	公民館工芸室	15×2回	84件 188名	3. 藍染めハンカチ	公民館工芸室	12×2回	49件 112名	4. バードウォッチング	津屋崎干潟	20	18件 39名	5. ツリーとトナカイ	公民館工芸室	12×2回	8件 16名	6. 廃プラリサイクル	TSUYAZAKI BASE CAMP	20	3件 7名	7. 「玄海の家」で遊ぼう	県立少年自然の家	30×2日	7件 17名
内容	場所	定員	申請者数																																	
1. 昆虫かんさつ	あんずの里公園	20	65件 149名																																	
2. モマ笛の絵付け	公民館工芸室	15×2回	84件 188名																																	
3. 藍染めハンカチ	公民館工芸室	12×2回	49件 112名																																	
4. バードウォッチング	津屋崎干潟	20	18件 39名																																	
5. ツリーとトナカイ	公民館工芸室	12×2回	8件 16名																																	
6. 廃プラリサイクル	TSUYAZAKI BASE CAMP	20	3件 7名																																	
7. 「玄海の家」で遊ぼう	県立少年自然の家	30×2日	7件 17名																																	
<p>評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】</p>	<p>○</p>																																			
<p>今後の課題や方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 参加後のアンケートでは、好評でニーズがある事業のため、受け入れ態勢の改善を検討し、体験可能な人数の増加を図りたい。 講座ごとに定員限定しているため、申請者全員の参加が困難であること 市の特性を生かしたカリキュラムの創設 																																			

福津市中学生未来会議事業

郷育推進課

<p>目的等</p>	<p>市内の中学生を対象に、自分たちが主体的に参画できる取組や福津市が今後どのような町になったらよいかについて協議し、市長へ提言する取組を通して、「ふるさと福津」への思いを醸成するとともに、次世代の担い手としてのリーダーを育成する。</p>	
<p>主な事業内容</p>	<p>「持続可能な福津市の未来」をテーマに、福津市をどんなまちにしていきたいか、自分たちにできることは何かを考え、市長・副市長・教育長に提言する</p>	
<p>成果目標</p>	<p>中学生の視点から市の現状と課題を認識し、それらの解決方法についてグループ毎に協議を進めながら提言内容をまとめる過程の中で、リーダーとして必要なスキル（主体性、判断力、コミュニケーション力、課題解決力、企画力等）を身に付ける。</p> <p>自分たちで作上げた意見を直接市長へ提言することで、市政への関わりを実感させるとともに、実際の議場を使用した緊張感あふれる場所で答弁を行う体験を通して、子どもたちの議会に対する理解を深め、政治を身近なものと感じる機会とする。</p>	
<p>令和3年度の成果等</p>	<p>生徒会役員を中心とした42名（福間中学校21名、福間東中学校7名、津屋崎中学校14名）が学校ごとに全8つのグループに分かれ、環境や観光、健康増進などの面において市が抱える課題に対する解決方法を中学生の視点からまとめ、市長へ提言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（第1回）令和3年8月27日（金）各中学校（オンライン） 「福津市の現状や課題について考えよう」市職員が講師となり説明 ・（第2回）令和3年10月5日（火）各中学校 「市長への提言についてグループで協議しよう」 ・（第3回）令和3年11月1、4、5日（各中学校別） 「市長への提言をまとめよう」 ・（第4回）令和3年11月13日（土）福津市議会議場 「市長へ提言しよう」～福津市子ども未来議会 ・（第5回）振り返りを予定していたが、感染症拡大の影響により中止 	
<p>評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】</p>		<p>○</p>
<p>今後の課題や方向性</p>	<p>中学生からの提言に対して、市関係課との調整・協議を行うことで実施の事業へと繋げることができればよいが、現状の日程では大半の参加中学生が高校受験を控えているため困難である。今後は、実施時期の再検討や、初期段階からの関係課との連携などを検討し、提言内容の実現へと繋がる可能性を高めていきたい。</p>	

<p>目的等</p>	<p>文化・環境・生活習慣の異なる地域の子どもと共に生活を体験することを通して、子どもたちの健全育成(意欲・規範意識・自尊感情・体力等の向上)を図り、ふるさと福津を見つめ直し、幅広く柔軟な考えをもった次世代層として育てるとともに、生きた都市間交流を実践する。</p>	
<p>主な事業内容</p>	<p>福津市と長野県松本市の小学生(各市選考委員会を経た15名ずつ)が2カ年度でそれぞれの土地に赴き、地域の歴史や文化等体験活動を行い、相互交流をする。</p>	
<p>成果目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活文化の違いを理解し、自分の地域の文化理解を深める ・仲間作りやコミュニケーションを積極的にとることの大切さを学ぶ ・自立心を養い、集団の中での役割を場面に応じて果たす重要性を学ぶ 	
<p>令和3年度の成果等</p>	<p>松本市との本研修を実施する前に、事前研修での学び、事後研修を行った。事前研修では、過去の団員であった大学生と高校生にも講師として参加してもらいました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前研修 【ふるさと学習及び集団活動の意義を学ぶ】 <ul style="list-style-type: none"> 第1回 10月3日(日) 第2回 11月13・14日(土・日) 第3回 12月5日(日) ・本研修 【雪山体験や松本市との交流活動】 <ul style="list-style-type: none"> 12月25日～27日(土～月)長野県松本市 ・研修の反省及び報告書作成の事後研修、FUKUTSUコミュニティ・フェスタでの発表を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。 	
<p>評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】</p>	<p>○</p>	
<p>今後の課題や方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度(令和4年度)は、福津市に迎え入れ文化体験、海洋体験活動を実施する予定である。 ・これまでの体験交流活動に参加した子どもたちを、福津市の子ども施策にどのように繋げていくかが課題である。 	

公民館類似施設新築等補助事業

郷育推進課

目的等	郷づくりや地域での活動が活発にできるよう、地域活動の拠点づくりの場 所を整備拡張するための補助を行う。	
主な事業内容	自治公民館の新築及び増改築、修復等に補助金を交付する。 補助率は事業費の 1/2、補助限度額は次のとおり。 新築：25,000 千円、増改築：10,000 千円、修復 6,000 千円、 公共下水道接続：1,000 千円、用地購入：12,000 千円	
成果目標	年度事業の着実な実行（新築 1 件、改築 1 件）	
令和 3 年度の 成果等	令和 3 年度は、次の 4 件に対して補助金を交付した。 日蒔野 1 区公民館（新築） 補助額：15,557 千円 高平公民館（改築） 補助額：566 千円 新東区公民館（改築） 補助額：2,755 千円 八並公民館（下水道接続） 補助額：220 千円 今後の各地域における活発な活動が期待される。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	◎	
今後の課題や 方向性	市内の自治公民館は、その多くは老朽化が著しい状況であるため、建て替え やバリアフリー化などの改修が今後増加することが予想される。 年 3 回実施している公民館合同研修会にて資料の配布を行うなどの方法に より、引き続き本制度について周知徹底を図る。	

子ども司書養成事業

郷育推進課

<p>目的等</p>	<p>子どもの読書環境を整えることを目的として、読書活動を推進するリーダー（子ども司書）を養成する。子ども司書には、家庭や学校、地域などで読書活動推進の一翼を担ってもらう。</p>	
<p>主な事業内容</p>	<p>小学4年生から6年生までの児童を対象に、読書や図書館に関する理解を深めるための講義や実習を行い、必要条件を満たした児童を「ふくつ子ども司書」として認定する。</p> <p>ふくつ子ども司書に認定した児童に対しては、フォローアップ研修や図書館での活動の呼び掛けを行い、認定後の活動の支援も行う。</p>	
<p>成果目標</p>	<p>子どもたちに読書や図書館に対する理解を深める。</p>	
<p>令和3年度の成果等</p>	<p>夏休みの期間中に読書や図書館に関する講義・実習など5講座を実施した。市内の小学4年生から6年生までを対象に公募し、23人が参加。実施5講座のうち、4講座以上を受講し課題とレポートを提出してもらい、全員を「ふくつ子ども司書」に認定することができた。（これまでの子ども司書認定者数は合計で235人となった）</p> <p>子ども司書へのフォローアップ研修は、新型コロナウイルス感染拡大により図書館での読書推進活動に制限があったため、カメラアステージ図書館の施設見学と同館主催のビブリオトークへの参加に変更して実施した。</p>	
<p>評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】</p>		<p>◎</p>
<p>今後の課題や方向性</p>	<p>子ども司書養成講座は、毎年受付開始日に多くの申し込みがあり、初日で定員を超える状況が続いている。スタッフの配置や役割を見直すなどの方法により、受け入れ人数を増やすことを検討する。</p> <p>養成講座及びフォローアップ研修の内容については、読み聞かせや製本に関する講座の復活、オンラインやデジタルを活用した新たなメニューの開発などを進める。</p>	

電子図書館導入事業

郷育推進課

目的等	図書館への来館が困難な人向けの新たな図書館サービスとして、電子図書館の導入を進める。	
主な事業内容	図書館に来館しにくい市民（乳幼児の親子、高齢者、障がい者、中高生など）や、コロナ禍の中で外出を控えている人のために、インターネットからいつでもどこでも利用（検索・貸出・閲覧・返却）することができる、非来館型の電子図書館サービスを新たに展開する。	
成果目標	電子図書館サービスの導入	
令和3年度の成果等	令和4年2月からサービスを開始。 開始時の利用登録者数は約2万人。 電子書籍は、7,223点を選定・確保し、サービス開始から年度末までの59日間で2,944点の書籍貸出があり、蔵書回転率は0.4回と良好な状況である。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	◎	
今後の課題や方向性	59日間での電子図書館へのログイン回数は4,088回、閲覧回数は6,475回となっているが、実利用者は566人と来館型サービスと比較すると低調であるため、今後は積極的に市民への認知度アップと利用促進を図る必要がある。 また、限られた予算の中で蔵書の鮮度を維持しながら利用者の増加を図る必要があり、トップ画面に表示される書籍の入れ替え頻度を高めることや、利用者が好みの本を探しやすいようテーマ毎に特集を作成するなどの工夫を行う。	

古墳公園史跡等購入事業

文化財課

<p>目的等</p>	<p>国指定史跡「津屋崎古墳群」の適正な保存・管理を行うとともに、古墳公園として活用し津屋崎古墳群を次世代に確実に継承する。</p>	
<p>主な事業内容</p>	<p>国指定史跡「津屋崎古墳群」の保存・管理のために土地の公有化を進めており、令和3年度は、JAむなかたカントリーエレベーター所在地の、令和4年度公有化に向けて、用地購入費及び物件移転補償費を直近単価での再計算の上で補償内容の説明を行う。</p> <p>併せて令和5年度以降に公有化を予定している地権者と継続して交渉を行う。</p>	
<p>成果目標</p>	<p>新原・奴山古墳群の公有化。</p> <p>史跡予定面積は23haで、うち公有化対象面積は18ha。また世界遺産「新原・奴山古墳群」の公有化対象面積は12.2ha。</p>	
<p>令和3年度の成果等</p>	<p>交渉中の農業施設（津屋崎カントリーエレベーター）については、補償項目等の内容について合意を得て令和2年6月に覚書を締結している。令和4年度の売買契約締結、公有化の完了を目指し平成30年度に算定していた用地購入費及び物件移転補償費について直近単価での再計算を行い、補償内容の説明を行った。</p> <p>令和3年度時点での購入累計面積は133,919㎡、進捗率は74%。</p>	
<p>評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】</p>		<p>◎</p>
<p>今後の課題や方向性</p>	<p>本事業は、平成29年2月にイコモスへ提出した「新原・奴山古墳群整備行動計画スケジュール」を遵守する必要があるため、計画的かつ早期の公有化が不可欠となっている。</p> <p>農業施設については、令和4年度の公有化を目指して交渉を継続。また、個人所有地については、令和5年度以降順次公有化ができるよう、必要に応じて専門家の指導を仰ぎ、地権者の移転計画を把握しながら交渉を進める。</p>	

<p>目的等</p>	<p>世界遺産、新原・奴山古墳群を適切に保存管理するとともに、その魅力や価値について国内外へ情報発信し、理解促進を図る。</p>	
<p>主な事業内容</p>	<p>世界遺産保存管理の推進母体である保存活用協議会へ負担金を拠出し、保存管理、公開活用のための事業を展開する。 来訪者に対してリーフレットを配布し、世界遺産の魅力をPRする。 地元市民らと一緒に花の種まきなどを行うことで、観光客が何度も訪れたいくなるような取り組みを行う。</p>	
<p>成果目標</p>	<p>新原・奴山古墳群への来訪者の増加。</p>	
<p>令和3年度の成果等</p>	<p>県、宗像市、宗像大社と構成する保存活用協議会として、小中学生向けのワークブック活用促進映像制作や公開講座、スタンプラリーを行った。 また、新原・奴山古墳群周辺で市民や市内事業者らとコスモスや菜の花を植える「花いっぱい事業」を実施。昨年度に引き続き多数の参加があり、開花後の来訪者はさらに増加した。 (令和4年3月の来訪者数は、平成29年度以降最多を更新) 令和4年度は新たに向日葵を植えることを地域から提案されるなど、この事業は地域に根付き始めており、新原・奴山古墳群が地域の活性化に結び付く素地ができつつある。</p>	
<p>評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】</p>		<p>○</p>
<p>今後の課題や方向性</p>	<p>花いっぱい事業は世界遺産の保存活用についての地域の理解と協力を得るために有効な方法であり、今後も引き続き郷づくり推進協議会など対話を行いながら、地域活性化につながる方法を検討していく。 また、保存協議会事業についても、国内外へ遺産群の価値や魅力が伝わるようPR活動を行うとともに、来訪者の増加が地域の活性化へ貢献するよう、事業内容の検討を行う。</p>	

津屋崎古墳群保存整備事業

文化財課

目的等	訪れる人々がその歴史的価値や重要性を再認識し、自然や歴史・文化を満喫できるようにする。
主な事業内容	世界遺産の新原・奴山古墳群について、行動計画に沿って、修理のための事前発掘調査および修理を行う。 また、過去に保存修理を行った古墳の報告書を刊行する。
成果目標	新原・奴山古墳群整備行動計画に基づく史跡整備を進める。
令和3年度の成果等	墳丘法面が崩落し、急斜面となっていた30号墳について、令和3年度は修理盛土を施工するとともに表面を張芝で養生し、工事に伴う仮設路等を撤去し保存修理を完了した。 34号墳は、崩落し急斜面となっている墳丘法面の崩落土を発掘調査の手法で丁寧に除去し、保存修理工事のための情報収集を実施した。
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	◎
今後の課題や方向性	世界遺産として公開活用する整備を進めるため「第2次 新原・奴山古墳群整備計画」を策定したが、調査研究に基づき価値を損なうことなく実施しなければならない。そのために必要な調査研究体制の確保が課題となっている。 県による調査・整備の技術支援を受けながら、必要な人員確保を進めることで、「第2次 新原・奴山古墳群整備計画」の推進に取り組む。

4 点検・評価に対する学識経験者からの意見

- 1) 福岡教育大学大学院 教授（副学長） 森 保之 氏
（教育学研究科 教職実践研究ユニット）

- 2) 福岡教育大学教育学部 教授 伊藤 克治 氏
（教育学部 理科教育研究ユニット）

- 3) 福岡教育大学教育学部 准教授 奥谷 めぐみ 氏
（教育学部 家政教育研究ユニット）

1) 福岡教育大学大学院 教授(副学長) 森 保之 氏 からの意見

「福津市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書(令和3年度事業)」をもとに、学識経験者として、下記の通り、意見(評価)を報告します。

1. 教育委員会の活動状況について

○令和3年度は、With コロナの中で、教育委員会の開催を前年度と同様、定例会で12回、臨時会を2回実施されていますが、昨年度よりおよそ2倍(25件から44件)の議案について、丁寧に議論が進められていることは、高く評価できます。

○With コロナの中で、ウイルス感染症の拡大防止に留意し、学校行事をはじめとした各種行事に出席し、学校の状況を捉えると共に、学校と教育委員会と情報の交流を深められていること、また、計画的な学校訪問をし、教育活動の評価点検や、各学校が抱える課題について協議や助言をされていると聞いています。そのような教育委員会の素晴らしい取組は、高く評価できます。(ぜひ、次年度から教育委員会の活動状況の中に明記してほしいと思います。) コロナ禍の中で学校現場では、情報や見通しを持ちがたい状況(VUCA時代)の中で、感染予防、授業等指導計画の変更、児童生徒の学び・生活面での課題等への多面的な対応を余儀なくされています。このような状況下においては、これまでの「年度単位PDCA」の発想を超えて、絶えず生起する危機に組織として即応しうる、機動的な経営プロセスの具体化が求められます。With コロナの下で各学校の機動的な経営過程を実現するためにも教育委員会による伴走支援は重要であり、今後も継続して支援活動の充実を図ってほしいと願っています。

2. 教育施策の推進状況について

福津市教育委員会では、基本目標「あたたかな未来を創る福津の教育～人・自然・文化がつながる 人づくり・まちづくり～」を掲げ、福津市全てを学びの場として、『かわり・つながり』を重視した教育の推進を目指しています。そして、その基本目標の実現のために、具体的に、3つの重点目標、8つの基本方針、19の施策を立て、総合的に進められています。そして、主要施策ごとに教育施策の推進状況に関する点検及び評価が行われています。

重点目標ごとに、具体的な主要施策のいくつかについて、意見を述べることにします。

重点目標1 未来を創造するための、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

基本方針1 学校・家庭・地域が連携・共働したCSの推進

○コミュニティ・スクールの新化期1年目において、統括コーディネーターを各中学校区に1名ずつ配置し、地域学校協働活動推進員を合計31名登録し、学校・家庭・地域の連携・協働の取組を進めることができています。With コロナの中で各学校で工夫した

取組が展開されています。特に、統括コーディネーターを中心に、中学校区単位で連携した地域学校協働活動も見られるようになったことは高く評価したい。今後は、学校運営協議会で活動内容の吟味をしながら、校区の課題解決のための取組や豊かな体験の充実を図って頂きたい。

○いじめや不登校等の諸課題の解決のためには、きめ細やかで継続的な支援を行うことのできる教育相談体制が不可欠です。その点について、早期発見・早期対応と継続的な支援に対する相談体制づくりとして、指導主事、スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)などの専門スタッフの配置を強化し、取組が積極的に進められています。現場での利用率も高く、児童生徒の生徒指導上の諸問題への円滑な対応につながることでできていることは、高く評価できます。今後、この課題は増加傾向にありますので、見通しを持った支援活動をお願いしたい。

○特別支援教育についても、年々、特別支援学級の児童生徒数が増加しており、その対応が間に合っていない状況も見受けられます。また、通常学級にも個別の特別な支援が必要と考えられる児童生徒が多く在籍していることも踏まえて、必要な特別教育支援員の配置や、特別支援教育推進コーディネーターを中心にした、チーム学校体制づくりが急務です。計画的に進めて頂きたい。

○学校における教育環境・条件の整備については、特に施設面で福間小学校、福間中学校・福間南小学校の児童生徒数の急増への対応は、急務です。新校舎の建設工事の計画の進捗はどうでしょうか。市民にしっかりと説明しながら、急ぎ進めていく必要があります。

基本方針 2 次世代を見通した地域の未来を担う人財の育成

○地域を担う人財の育成については、福津市が継続的に進めている中学生未来会議事業や信州松本青少年交流事業等によって、次世代の担い手育成につながっていること、高く評価できます。今後も継続的に進められるように工夫改善をお願いしたい。

○グローバル人財の育成については、カレッジ講座運営事業等において、他国の文化や歴史を学ぶ講座を開講するなど工夫した取組が見られます。今後も継続して取組を進めて頂きたい。

重点目標 2 未来に向けて豊かに学び続ける「福津型学びの循環」の構築

基本方針 1 地域の人々をつなぐ福津市型生涯学習の充実

○福津市では、これまで継続的に、地域で子どもも大人も学ぶ機会や様々な学びの場が広がってきています。例えば、カレッジ講座運営事業、アンビシャス広場推進事業等々です。さらに、地域での学びを学校での学びに還元する姿も見られるようになってきています。まさに、学びの好循環を生み出し、社会総がかりの教育の一つの姿と考えます。大変素晴らしいことです。今後は、このような福津型学びの循環の質的向上を図る上でも、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進を充実させてほしいと思います。

重点目標3 福津の豊かな自然や環境、歴史や文化とのつながりを活かした学びの充実

基本方針1 自然環境の保全や歴史、伝統文化の継承によるふるさと福津の醸成

○福津の豊富な地域資源を活用した学びの充実については、各地域で事業者をはじめ、教育・研究機関、市民団体等が情報を共有して連携しながら活動できるしくみづくりに力を入れ、継続的な取組がなされていることは、大変素晴らしいことです。さらに、With コロナの中でも継続してできる方法を工夫しながら進めて頂きたい。

基本方針2 文化・健康・スポーツや絆づくりによる市民生活の向上

○スポーツ関係では、コロナ禍の中で計画通りにできない状況の中でも、工夫しながら、「活動を止めない」できるものにベストを尽くすといった姿勢で取り組まれています。小学生課外体験モデル事業とマリンフェスタ事業に絞って事業を展開されたこともよいと思います。福津の地域性を生かした事業として他の地域ではできない事業であり、前年度より参加者も増え、子供たちに海に親しめるよい機会になってよかったと思います。

3. おわりに

令和3年度も、With コロナの中で様々な施策の取組が難しい中で大変だったと思います。そういう中でも、「子供たちの成長を止めるわけにはいかない」「教育を止めてはいけない」そんな声がこの報告書を見ながら感じることができました。

福津市も令和3年度から次のステージとして「新化期」に入りました。まだ、新型コロナウイルスの流行、熱中症への対応等、厳しい状況の中ではありますが、「チーム福津」で子供たちにこれからの時代を生き抜いていくために必要な資質能力を身につけさせ、将来子供たちが生きる地域の担い手に育てて頂きたいと願っています。今後の福津市の教育の更なる発展を祈念しています。

2) 福岡教育大学教育学部 教授 伊藤 克治 氏 からの意見

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、福津市教育委員会が取りまとめた「福津市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（令和3年度事業）」について意見を述べる。

1. 福津市教育委員会の事務に関する点検・評価について

教育委員会の事務について、教育総合計画に基づいた各種事業の取組状況の点検及び評価を行っている。令和3年度に取り組んだ22項目の事業はシートにまとめられており、目的等、主な事業内容、成果目標、令和3年度の成果等について「◎（達成）」、「○（概ね達成）」、「△（未達成）」、「×（未実施）」の4段階で自己評価している。それを踏まえて、今後の課題や方向性が示されている。このように、年度ごとの取組について市民目線で分かりやすくまとめるように努めている姿勢は高く評価できる。特に、令和2年度の点検及び評価では、44項目について細かくシートが作成されていたが、22項目の事業評価として整理されている。ただ、後述のように一部改善が望まれる点もあるが、全体的に見やすく整理されている。

次年度の評価では、事業ごとに令和3年度の評価結果も踏まえて、どのような成果が得られたのか、経年を加味した評価に繋げることが望まれる。事業によっては、複数年度の実施状況を見て必要性を検証することが重要であるため、このような対応も必要かと思われる。

2. 「教育委員会の活動状況」について

法改正に伴って平成27年度から設置された「総合教育会議」は、令和3年度は1回開催されている。また、教育委員会会議は定例会12回と臨時会2回が開かれ、計44件の議案が審議されている。さらに、議案の他にも議論や事務局との意見交換・情報共有化もされている。その議事録については、教育委員会のホームページで公表しており、令和3年度についても、適切かつ透明性の高い活動がされていると判断できる。

3. 「事務事業の取組状況と点検及び評価」について

福津市の教育大綱では、学校・家庭・地域が連携・共働しながら、子供から大人までの学びの連続性を大切にしており、全市民が対象になっている。これを実現するために、平成20年度から「コミュニティ・スクールの推進」が教育施策の柱に据えられ、平成23年度から市内全小中学校で「コミュニティ・スクール」が推進されている。さらに、郷づくりや地域団体との連携基盤を整え、「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働本部」の一体的推進に取り組んでいる。このような取組は、教育総合計画に示されている「あたたかな未来を創る 福津の教育」の目標達成のために具体化した取組として、今後の一層の成果が期待される場所である。

ただ、施策項目における評価として、そこで挙げられている主要事業の評価シートで自己評価がされているが、事業シートだけでは施策項目の評価として若干足りないものが見られる。例えば、「施策項目① 確かな学力の育成」については、「魅力ある授業づくり」、「安心感のある学級づくり」、「小中連携による学力向上の取組」等の支援を行ったとあり、実際には一定の成果があったものと思われるが、具体的にどうであったかが見えない。したがって、次回の自己点検・評価では、施策項目に挙げられている内容の達成度や成果が見やすくなるような工夫をお願いしたい。

以下に、各種事業シートの記載内容に関する意見を何点か述べる。

【地域学校協働活動事業】

福津市のコミュニティ・スクールは、昨年度は新化期1年目であったが、各中学校区に統括コーディネーターが1名ずつ配置され、小学校と合わせて市内で合計31名のコーディネーターが配置されていることは特筆に値する。

これまでに、各学校に配置されたコーディネーターが、その地域性に応じて学校と地域をうまく繋ぐ活動を行っており、一定の成果と課題が積算されている。今後は、中学校区ごとに、その共通性と固有性を踏まえて市全体としての一層の推進が求められる。それだけに、福津市版の地域学校協働活動の手引きのようなものを教育委員会主導で作成されることが望まれる。これによって、コーディネーターを育てていく仕組みが整うものと期待される。

なお、コーディネーターの連絡協議会等が教育委員会主導の下で行われていることは評価できるが、市内の様々な社会教育団体等との一層の連携強化のため、コーディネーターと郷育推進委員（社会教育委員）との連携について、行政主導で取り組むことが望まれる。

一方、成果発信の場としての「コミュニティ・フェスタ」は、地域の方へコミュニティ・スクールの取組を周知する貴重な機会である。コロナ禍にも関わらず、発表方法を工夫して映像の上映や展示発表を行ったことは高く評価できる。今後も、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、積極的な広報に取り組んでいただきたい。

【教育相談事業】

【特別支援教育総合推進事業】

昨年度も指摘したが、近年の児童生徒数の急増に対応するために、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの拡充が必要である。令和4年度からスクールソーシャルワーカーを1名増員するとなっていることは評価できる。なお、福岡県をはじめ、全国的に不登校児童生徒が増加していることが課題になっているが、福津市では児童生徒数が増えていることから、前年比の人数だけでは実態把握が難しい。福岡県や全国との比較のためにも、1,000人あたりの人数で示した方が分かりやすい。令和4年3月に、福岡県教育委員会から「福岡県不登校児童生徒支援リーフレット」が出されており、学校だけでなく、家庭や関係機関等の連携による支援の必要性が示されている。整

備された一人一台端末の活用も含めて、多様な学びの機会を提供できるように努めていただきたい。「多様な学びの機会」と関連して、福津市内の外国籍の児童生徒への支援として、福津市内の支援団体との組織的な連携の整備も重要である。

特別支援学級の増加による教室の確保については、大規模な学校を複数抱えている福津市では、喫緊の課題といえる。学校建設や増設の計画と連動させながら、十分な対応をお願いしたい。

【福間中学校，福間小学校，福間南小学校，津屋崎小学校整備改修事業】

児童生徒数の増加に対応するために、大規模校・過大規模校における整備改修事業が行われていることは評価できる。ただし、大規模校・過大規模校においては、増築による児童生徒数の収容が可能になっても、様々な教育環境の悪化が懸念される。すでに教育懇話会から出されている答申の内容を踏まえて、ハード面とソフト面の両面から早急かつ十分な対応をする必要がある。また、今回の点検・評価報告書に記載されている事業の評価では、予定通り実施できたことから【◎：達成】となっているが、令和6年度には教室不足となる学校が見込まれていることが心配される。したがって、今後の児童生徒数の推移を踏まえた教育環境の整備計画に照らした際に、それぞれの事業自体が適切かどうかという、中長期的な評価が今後の方向性に示される必要がある。その際、単に校舎への収容人数という観点だけでなく、他の市町とも比較した上で、教育環境の悪化や不均衡を起ささないという観点が、子供たちの公正な学びを保障する上で大切である。

【カレッジ講座運営事業】

【複合文化センター管理運営事業】

学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進として、学校教育と社会教育の連携が図られていることが福津市の強みである。多くの自治体では、社会教育を担う人材の発掘や育成に苦労している実態があるが、福津市では郷育カレッジの受講生が講師になる仕組みをもっており、令和3年度も一定の成果を上げていることは高く評価できる。受講生は、自分が学ぶことが本来の目的であるため、受講生が講師になるケースが全体の二割という数値は、むしろ高いという見方もできる。いずれにせよ、地域で活躍する人材が増えることは地域の活性化につながるため、取組の継続が望まれる。

また、地域の活性化を志向した社会教育・生涯学習の充実・発展のためには、その活動拠点も必要になってくる。このような視点で、中央公民館も含めて複合文化センターでの活動拠点の確保が今後、さらに重要になってくる。

【海洋性スポーツ事業】

【アンビシャス広場推進事業】

【親子野外活動支援事業】

上記の社会教育・生涯学習の充実と共通するが、直接体験できる活動を意図的・計画的に進めることは、子供の学びを広げ、深めるために重要である。このための様々な事業が with コロナの中でも取り組まれていることは評価できる。

4. 評価についての総括等

昨年度に引き続き、全体的にていねいな自己評価がされている。近年の児童生徒数の急増やコロナ禍の中で、施策項目に挙げられた様々な事業を行うには大変な苦労があったものと推察されるが、現在できることを真摯に取り組まれていることを評価したい。

評価は、ともすれば改善ばかりに目が行ってしまうが、様々な事業を通して新化期のCSとしての成果が多く見られており、他の自治体からも注目されている。引き続き、福津市独自のCSが地域の活性化と連動して進むことを期待している。

3) 福岡教育大学教育学部 准教授 奥谷 めぐみ 氏 からの意見

本意見書は、「福津市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（令和 3 年度事業）」の重点シートについて、意見を申し述べるものである。事務全体に関する評価、及び各施策に対する所見を整理する。

1. 事務全体に関する評価

今年度より報告書の様式が変更され、基本方針に対応する施策項目が明記された。以前も、施策とのつながりは整理されてきたが、施策と目指す成果の対応関係がより明確になった点を評価したい。具体的な施策の中身は、昨年からさらに具体的施策の取り組みが充実してきたことに加え、それぞれの施策が予定に沿って施行されている。一部事業の達成目標において、「満足度を高める」などの記載がある一方で、具体的にどのような点に満足度が得られているのか成果における表記は確認できない。それぞれの施策の改善・質の向上に向けて、データに基づく施策の成果の整理をいただきたい。

学校教育現場に対する施策において地域コーディネーターの配置、SSW や特別支援教員の配置の増員が進められている点に着目したい。児童・生徒の心や障がいに関わる専門的な知識・理解を有する人材の増員は教員の負担軽減だけでなく多様な環境・状況に適した細やかな助言、支援が可能になる。家庭の過ごし方や、他機関との連携も期待でき、児童・生徒自身および周囲の家庭も含めたウェルビーイングが達成できる。大規模化が小学校・中学校に対して、迅速に増員の意思決定を進め、どのような環境・立場の子どもにも多様な専門家による支援が活用できるように増員の継続を願いたい。

最後に、世界遺産やオリンピックキャンプ地誘致など、地域の特性や役割を理解し、効果的な活用が模索されている。地域住民に対し地域への理解を求めるだけではなく、地域の住民が自分の住む街を知りたい、理解したいと思ったとき、必要な情報源にアクセスができる環境を作ることが重要である。その点において ICT を活用した情報発信が取り組まれていることを評価したい。先に上げた満足度や利用率、ニーズの多さのみに視点を向けるのではなく、市民が何に関心を持ち情報を得ているのか、それはどのような場面か、市民意識調査等の成果も踏まえながら発信する情報の内容を精査いただきたい。

2. 各事業に対する所見

重点目標 1 未来を創造するための、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

基本方針 1 学校・家庭・地域が連携・共働した CS の推進

施策項目① 確かな学力の育成

コミュニティ・スクールを基盤とした教育活動の充実に向けて地域コーディネーターの配置が進められ、地域における学校の役割の明確化・取り組みの活性化につながったことを評価したい。開かれた学校づくりを促進し、学校および地域の課題解決に取り組むことが求められる。一方でコーディネーター増員が課題として述べられているが、コーディネ

ーターの業務内容、地域との取り組みにおける教育現場が期待している役割を明確化し、必要な人員を確保することが望ましい。また場合によっては、各専門分野の行政職員が、地域コーディネーターが必要としている知見や情報、知識を有していることが推察される。例えば、地域の消費生活上の課題は消費生活センターなどが情報を蓄積しているだろう。

このように行政機関と、関連する専門家の存在、窓口となる人材をリストアップすることや、人材とのつながりを広げるための地域人材との交流の場の設定など、効率的にコーディネーターが地域の人材にアクセスできるような環境整備も人材確保と同時に進めていただきたい。

施策項目② 豊かな心の育成

豊かな心の育成の内容に、人権問題や男女共同参画に関連する講座が実施された点について、今後も継続して実施をいただきたい。人権は特定の環境にいる人たちの権利ではなく、すべての人が有する尊重されるべき権利であること、また相互に尊重しあうことの重要性に対する理解を促したい。また男女共同参画についての理解は急務である。2022年に公開されたジェンダーギャップ指数において、日本は参加している146か国中116位という成績であり、健康や教育の環境は充実しているが政治参画、経済参画の側面で男女の差が大きいことが示されている。また小学生、中学生、高校生を対象にしたジェンダーに関連する調査においても、男性が外で働く稼得役割、女性が家の中の管理を行う役割を持っている、という性役割にとらわれている傾向も散見される。セクシュアリティに不寛容な価値観が、子どもたちの将来の生活設計に影響を及ぼすことも懸念される。あらゆる意味での性別が人生の選択を狭めてしまうことがないよう、性自認や身体としての性の特徴とも関連付けながら、児童・生徒への人権教育の取り組みが求められる。学校教育現場でもソーシャルインクルージョンを考慮し、多様な価値観に配慮できるよう環境整備を進めていただきたい。

施策項目③ 健やかな体の育成

自然体験やマリンスポーツが取り入れられ、地域の豊かな資源が活用されている点を評価したい。WHOは2019年に、ゲーム障害を国際疾病分類として認定している。教育現場におけるICT活用が盛んになる一方、ソーシャルメディアとの距離が縮まり、心身に与える影響を考慮した利用時間の管理、利用環境の整備は喫緊の課題である。ゲーム障害のケアの一つに、自然との交流やデジタルデトックスなどが挙げられている。ゲームへの依存傾向とメンタルヘルスとの関連性は客観的に明らかにされており、根本的な医療的ケアを行ったうえで、自然体験や、ゲーム以外の世界に好奇心を向けるような取り組みをすることが評価されている。体験的活動の環境整備はゲーム依存の治療に限らず、ストレス緩和や生涯教育の一環として役立つことが期待できる。

基本方針2 次世代を見通した地域の未来を担う人材の育成

学校教育の現場を踏まえてコロナウィルス感染の予防に努めつつ、郷育カレッジと学校教

育とのつながりを持たせた取り組みを続けていただきたい。報告書にも「循環型の人材育成」とある通り、郷育カレッジを通じて得られた経験や知識は次世代につながる。長期的な目線で市民の教育環境の整備を進めるためにも、講座やイベントなどで取り扱う内容を精査いただきたい。地域人材の育成に当たって、講師が2割にとどまるという表記が確認できるが、受講をした人が講師という立場に限らず自治体、地区会の運営や、職場や家庭内で得られた知見を活用しているケースも期待できる。このような視点から過去の受講者や講師の人を対象に、成果の追跡調査を行うことを求めたい。現在講師を務めることができる人の環境や資質などを明らかにして、講師の担い手を確保できるようにデータを収集する必要があると考える。

またグローバル人材の育成にあたり語学学習の充実が挙げられているが、さらに踏み込み国際交流・国際理解の教育の充実に取り組みたい。国際理解とはその語学に対する理解に限らず、その国の文化や価値観を理解し、その理解に基づいて行動することに真価がある。国際理解の促進は在日外国人と地域住民の橋渡しが可能な人材の育成につながり、課題を抱える外国人世帯の支援につなげられる。例えば、子どもを持つ在日外国人世帯では学校のおたよりが読めない、イベントや進級・進学における情報が十分収集できない、学校文化が異なり親のかかわり方がわからないなど困難を抱えている。例えば世界の学校教育の現場についての情報を交流し、支援の必要性を把握することが有意義であると考え。生活福祉の分野と横断的に取り組みたい課題であり、生活支援の整備につながるといえよう。

重点目標2 未来に向けて豊かに学び続ける「福津型学びの循環」の構築

郷育カレッジに加えて公民館事業、複合センターの管理運営において、展示コーナーの充実、利用喚起につながるカフェメニューの提案がなされている。一昨年に評価に取り入れたが、カメラホール施設の設備の説明欄においても「小さな子どもさんとお母さんが」という表記があるように、施設の管理運営におけるジェンダーバイアスがあることが懸念される。

子育て支援の多くが母親の支援に偏っており、父親を対象とした支援が不十分であることは他自治体でも指摘されている。センター運営以外にも生涯学習の企画・運営、自然体験の施設設備、カレッジの運営、子育て世帯への相談体制の整備等において、ジェンダーに限らず、特定の人々が除外されていないか、ダイバーシティの視点から見直しを求めたい。

また、FUKUTSU コミュニティ・フェスタの配信、ホームページの情報提供が図られ、多様な環境の人々が参加できるようになった。先に述べた通り、地域に関する情報を入手したいときにアクセスできる環境は重要である。今後もこのような情報提供の促進を願いたい。

重点目標3 福津の豊かな自然や環境、歴史や文化とのつながりを活かした学びの充実

地域にある様々な自然環境を用いた活動や歴史的文化的遺産の管理が進められている。これらの管理に当たり、子どもとかかわる施設・設備における安全性、老朽化に対する対

応が求められる。また、郷づくり協議会を中心に実施した花植えに取り組み、来訪者数が最多となったことが報告されている。近年、SNS で話題になった地域に急激に来訪者が増え、現地の環境に悪影響を与えるオーバーツーリズムが問題となっている。福津市においても Instagram を用いて観光情報や文化財についての情報を発信しているが、オーバーツーリズムが発生した場合の駐車場および交通渋滞のリスクや地域住民への影響を考慮する必要がある。このようなリスク管理ができているかどうか本報告書では確認できていないが、今後観光地の管理、広報をするうえで、留意すべき点であると考えます。

以上を教育事務の評価といたします。福津市の市民の皆様と子どもたちが、より充実した教育環境のもとで能力を身につけ、社会に参画することで、福津市の一層の発展につながることを期待いたします。